

## 職員の逮捕事案について

市民病院職員がストーカー行為等の規制等に関する法律違反の疑いで、8月22日に逮捕された事案について、次のとおり報告します。

### 1 職員の職・氏名

看護局 看護師 三浦 竜乃丞 (25歳)

### 2 逮捕日時

令和6年8月22日(木) 午後3時35分

### 3 逮捕場所

青森県内の警察署

### 4 事案の概要

被害者に対し電子メールを送信して面会等義務のないことを要求し、警察署長から禁止命令等を受けていたものであるが、その後、被害者方付近を複数回みだりにうろつき、前記禁止命令等に違反して、ストーカー行為をしたもの。

### 5 当院の対応

職員の逮捕を受け、8月23日に病院幹部職員による緊急の会議を開催し、病院全職員に対して、綱紀粛正と服務規律の保持に努め、市民の信頼回復に全力を挙げて取り組むよう、徹底を図りました。

本事案に対しては、捜査等の状況を見ながら、適切に対処してまいります。